

平成31年度第1回国営事業評価技術検討会開催

北海道開発局では、国営土地改良事業等の効率性及び透明性の向上を図るため、事業評価(再評価・事後評価)を実施しており、この度、平成31年度第1回国営事業評価技術検討会を下記のとおり開催します。

なお、本技術検討会開催後、議事概要等をホームページで公表します。

記

日時 : 平成31年4月22日(月) 14:00~

場所 : 札幌第1合同庁舎 10階共用第3・4号会議室
(札幌市北区北8条西2丁目)

内容 : 委員長選任、審議(運営、スケジュール等)
※ 委員については別紙1、事業評価対象地区は別紙2を参照ください。

会場の席に限りがあるため、傍聴を希望される方は、4月19日(金)17時までに以下のとおり連絡願います。

【宛先】 北海道開発局農業水産部農業計画課 国営事業評価技術検討会事務局

FAX番号 011-709-2145

メールアドレス hkd-ky-jigyohyouka@ml.mlit.go.jp

【記載事項】 氏名(ふりがな)、連絡先住所、電話番号

(差し支えなければ 勤務先、所属団体も記載してください。)

※御提供いただいた個人情報は、受付確認のため使用し、他の目的には使用いたしません。

※傍聴に当たっては別紙3の留意事項を遵守願います。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事後評価 : 農業水産部 農業計画課 事業計画推進官 高久 俊宏 (内線 5513)

農業水産部 農業計画課 負担対策専門官 藤井 俊明 (内線 2068)

再評価 : 農業水産部 農業整備課 課長補佐 武下 和幸 (内線 5589)

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



平成31年度国営事業評価技術検討会委員名簿

<small>おかむら としくに</small> 岡村 俊邦	特定非営利活動法人近自然森づくり協会理事長
<small>こんの ひろの</small> 紺野 裕乃	北海道開発技術センター調査研究部首席研究員
<small>ながさわ てつあき</small> 長澤 徹明	北海道大学名誉教授
<small>なかはら じゅんいち</small> 中原 准一	酪農学園大学名誉教授
<small>はたの りゆうすけ</small> 波多野 隆介	北海道大学大学院農学研究院教授
<small>もり くみこ</small> 森 久美子	作家・エッセイスト

(五十音順 敬称略)

公共事業の事業評価 [期中の評価] (国営土地改良事業等再評価)
平成31年度実施地区一覧

(国営農地再編整備事業)

地区名	関係市町村	採択年度	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	主要工事
かみしべつ 上士別	士別市	H21	825	15,500	区画整理801ha、農地造成24ha

注)総事業費、主要工事計画は、現事業計画ベースの内容を記載。

平成31年度 再評価実施地区位置図



平成31年度事後評価公表地区一覧

(国営かんがい排水事業)

地区名	関係市町村	事業期間	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
かみおとぎ 上音更	士幌町、上士幌町	H19～H24 (H25)	1,761	3,665	排水路6.5km
おうむちゅうおう 雄武中央	雄武町	H2～H24 (H25)	4,039	35,440	貯水池1箇所、用水路96.1km

注) 事業期間の括弧書きは完了公告年度

(国営農地再編整備事業)

地区名	関係市町村	事業期間	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
ゆに 由仁	由仁町	H16～H24 (H25)	1,351	16,598	区画整理1,345ha、農地造成6ha、用水路2.7km、道路11.5km

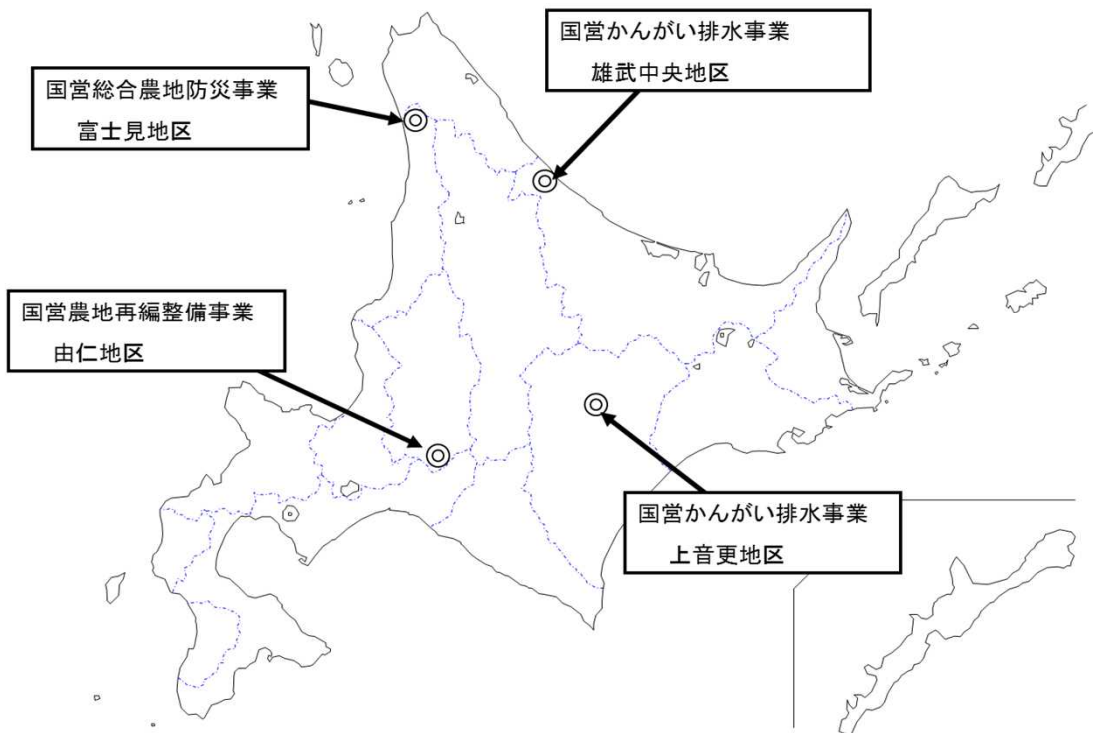
注) 事業期間の括弧書きは完了公告年度

(国営総合農地防災事業)

地区名	関係市町村	事業期間	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	主要工事
ふじみ 富士見	天塩町	H17～H24 (H25)	919	6,450	排水路7.1km、暗渠排水752ha、不陸整正210ha、障害物除去234ha、灌土131ha

注) 事業期間の括弧書きは完了公告年度

平成31年度 事後評価公表地区位置図



傍聴に当たっての留意事項

国営事業評価技術検討会

- 1 会議を傍聴する方は、あらかじめ事務局の用意する所定の書式に氏名等を記入願います。
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守^{じゅんしゆ}してください。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
 - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することは御遠慮願います。
 - 2) 傍聴に当たって、報道機関関係者の方はカメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為は可能です。
 - 3) 食事及び喫煙は御遠慮願います。
 - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為は御遠慮願います。